

## 「富士山国有林における未利用材の活用について」－ウラジロモミシステム販売等の一考察－ 静岡森林管理署 表富士森林事務所 松熊邦友

### 1 課題を取り上げた背景

富士山国有林の標高1,200m～1,800mには、林齢約50～60年生のウラジロモミ人工林が2,000ha程度存在し、その林分の多くは植栽当時、気象害等により他樹種（カラマツ、ヒノキ）による更新が困難で、確実に更新することが目的であったこと、保育時のウラジロモミの価格がヒノキに対し低位であったこと等から、植栽後初期の保育（下刈り、つる切り）以降、間伐等の施策が実施されない林分が多く存在しました。また、一部間伐を実施した林分でも、需要がなく全て切捨てのみでした。しかしながら、300ha程度は林道等に近接し、かつ、一定の団地を形成していること等の搬出条件の良さや、森林・林業再生プランの目指す自給率の向上の方向性も踏まえ、利用について早急に検討する必要がありました。

### 2 今回の取組

署の販売担当を通じ、木材市場、大手需要先（合板、製紙企業）等との打合せを行う中、静岡県内で「針葉樹皮付きチップ」を原料とする特種東海製紙(株)においては、これまでは原料を主に再利用資材や外材でまかになってきたものの、価格が高く、数量の確保が難しくなっている等の理由により、国産の針葉樹チップの利用拡大を図ろうとしている動きやパレット用材や合板用材としての利用の可能性があるという情報等があり、ウラジロモミについても新たな需要先が生じている状況でした。

このような状況の下一昨年より関係機関との調整を進め、今回、間伐で森林整備を行うとともに、径級の細いものはシステム販売及び径級の太いものは市場での委託により、ウラジロモミの販売を実施しました。なお、システム販売では、公募により選定された販売先（特種東海製紙(株)）によ



る山土場で行う「移動式チップパー」による作業で丸太から末木までのほぼ全量を活用したことにより高い利用率や搬出コストの低減が実現し、資源の有効活用を図ることができました。

さらに、富士山国有林で施業を実施するに当たり、世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めている中で、特に景観にも配慮しました。

また、今回の取組に関係した者（請負事業者、システム販売相手方、市場、素材購入者）に対し、今後の販売戦略の方針等に活用するべく、アンケートを実施しました。

### 3 販売結果（12月2日時点）及びアンケートによる取組の分析

#### ア 販売結果

システム販売では約2,000m<sup>3</sup>のチップを3,200円/m<sup>3</sup>で、素材は約800m<sup>3</sup>を約6,900円/m<sup>3</sup>で販売しました。

#### イ アンケートによる取組の分析（委託販売による素材購入者分）

素材の用途は、ほとんどが梱包用（パレット）、土木用（土留め矢板）でした。また、今後、ウラジロモミが出材された場合の希望等については、価格の上限が7,000～8,000円/m<sup>3</sup>、出材量が最も大口なもので100～200m<sup>3</sup>/月、径級（下限）が16cm～26cmでした。

### 4 分析等を踏まえた今後の販売戦略

新たな需要である「針葉樹皮付きチップ」以外に、概ね20cm以上の径級の材については、A材としての需要は望めないものの富士山国有林の資源量に見合ったB、C材としての需要が確実に存在するため、今後も径級の小さい材はシステム販売を、径級の大きい材については素材で委託販売により各種の需要に対し安定供給を行うことを考えています。

また、富士山国有林では、現在共同施業団地の設定を検討しており、民国連携で利用間伐の促進、未利用材・低質材の供給量の確保に取り組む中で、国有林のウラジロモミと民有林のスギ・ヒノキの未利用材（林地残材や短幹材等）を合わせ販売ロットを拡大し、自給率の向上に貢献するとともに民有林との協力を一層進めていきたいと考えています。

